

最高人民法院

『知的財産権に係る民事訴訟の証拠に関する若干の規定（意見募集稿）』

『知的財産権侵害行為への制裁の強化に関する意見（意見募集稿）』

パブリックコメント募集

司法解釈、司法政策の品質を更に高めるために、業務手配により、最高人民法院は『知的財産権に係る民事訴訟証拠に関する若干の規定（意見募集稿）』、『知的財産権侵害行為への制裁の強化に関する意見（意見募集稿）』についてパブリックコメントを募集します。社会各界の方々におかれましては、2020年7月31日前に、書簡（中国郵政EMSを含む）または電子メールの方法で修正意見をご提出ください。

書簡の郵送先：北京市東城区東交民巷27号最高人民法院民事審判第三庭（郵便番号：100745）。電子メールアドレス：spcip611@163.com（封筒またはメールのテーマに「意見募集のフィードバック」を明記してください）。

最高人民法院

2020年6月15日

※本資料は仮訳の部分を含みます。ジェトロでは情報・データ・解釈などをできる限り正確に記すよう努力しておりますが、本資料で提供した情報などの正確性についてジェトロが保障するものではないことを予めご了承下さい。

出典：2020年6月15日付け最高人民法院ウェブサイト

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-236421.html>